

災害等による行事中止の対応ガイドライン

台風接近や地震発生等により、本専門部主催行事を延期または中止とする場合について、下記のとおりガイドラインを定めます。

行事が延期・中止となる場合

- －台風接近等で警報発令が予見される場合及び発令された場合
(注意報では基本的に開催)
- －災害等で主な公共交通機関が運休となった場合
- －災害等で開催会場が閉鎖された場合

※本専門部が行事を中止とした場合、参加費は返金できませんのでご了承ください。

①事前に開催可否の決定を行う場合（台風等）

開催行事の延期・中止または開催を事前に決定できる場合、開催日当日6：00までに決定する。

※開催日当日6：00までに、本専門部ホームページのトップページ「お知らせ」に掲載する。

②緊急に開催を延期・中止する場合（地震等）

緊急に延期・中止する場合、次の要領で周知を行う。

※本専門部ホームページのトップページ「お知らせ」へ掲載するとともに、本専門部事務局より参加団体代表者へE-MAILで連絡を行う。

※事務局の閉鎖等により連絡が行えない場合もあるため、引率責任者は本専門部ホームページを確認して下さい。

緊急連絡先

080-5647-8875（本専門部事務局 都総体前日・当日のみの携帯番号）
matsunoi@joshiseigakuin.ed.jp（本専門部事務局 女子聖学院高等学校 松ノ井寛）